

調整給付金(不足額給付分)申請書

花巻市長

調整給付金(不足額給付分)とは、令和6年に支給した調整給付金(当初給付分)^注の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額(令和6年分推計所得税額)を用いて算定したことにより、結果として支給額に不足が生じた方などに対し、当該不足する額を支給するものです。

注：調整給付金(当初給付分)とは、令和6年度に実施した所得税・個人住民税所得割の定額減税を十分に受けられなかった(＝定額減税可能額が、令和6年分の推計所得税額又は令和6年度分の個人住民税所得割額を上回った)方に対し、当該上回る額の合算額を基礎として1万円単位で切り上げて算定した額を支給したものです。

※本様式は、調整給付金(不足額給付分)の支給対象となりうる方で、申請が必要な方が使用するものです。

【本様式での申請が必要な方】

- 令和6年分所得税額及び令和6年度分個人住民税額がいずれも0円の方、かつ、令和6年分の非課税世帯(又は均等割のみ世帯)向け給付を、世帯主又は世帯員として受給していない方であって、
 - ・青色事業専従者 または 事業専従者の方
 - ・合計所得金額が48万円超である方

【誓約・同意事項】

- 下記の支給要件に該当する場合、原則として4万円^(※)が支給されます。本市における確認の結果、支給要件に該当しなかった場合には調整給付金(不足額給付分)は支給されません。
※令和6年1月1日時点で国外居住者であった場合には3万円に、税申告状況等や調整給付金(当初給付分)の額により1～3万円の支給額となる場合があります。

【支給要件】

次の①と②の両方に該当する方であって、次のアからウのいずれかに該当する方

- 両方
- ① 令和6年分所得税額及び令和6年度分個人住民税所得割額がいずれも0円の方
 - ② 低所得者支援向け給付(R5非課税給付等、R6非課税化給付等)を、世帯主または世帯員として受給していない方
- いずれか
- (ア) 青色事業専従者の方
 - (イ) 事業専従者(白色)の方
 - (ウ) 合計所得金額が 48万円超である方

- ② 調整給付金(不足額給付分)の支給要件の該当性等を審査等するため、本市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ③ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

1. 申請者

上記【誓約・同意事項】について確認し、誓約・同意します。また、申し立て内容に相違ありません。

(フリガナ)	性別	生年月日	現住所
氏名	男・女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日	電話 ()

【代理申請を行う場合】

代理人	(フリガナ)	本人との関係	性別	代理人生年月日	代理人現住所
	代理人氏名		男・女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日	電話 ()
上記の者を代理人と認め、調整給付金(不足額給付分)申請書の提出を委任します。				本人氏名	署名

2枚目も必ずご確認ください

2. 振込口座（1. の申請者の口座とします。）

下記の口座への振込を希望します。

（通帳等の写しを本様式に添付する必要があります。）

金 融 機 関 名		支 店 名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口 座 名 義(カナ)
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信濃連 4.信連		本店	1普通		※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
		支店	2当座		
金融機関コード		支店コード			

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」（通帳見開き下部に記載）をご記入ください。
※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

提出書類

- ☐ 『調整給付金（不足額給付分） 申請書』（本書類）
※ 必要事項をご記入ください。

☐ 申請者（または代理人）の氏名など（1枚目下部）☐ 振込口座（2枚目上部）
- ☐ 『令和6年分所得税の源泉徴収票 または 確定申告書の写し（コピー）』
※ 受給要件の確認に必要な令和6年所得税額等がわかる上記書類の写し（コピー）をご用意ください。
- ☐ 『事業主の令和6年分所得税確定申告書 または 青色事業専従者に関する届出書の写し（コピー）等』
※ 青色事業専従者または事業専従者の方のみご用意ください。
- ☐ 『本人（代理人）確認書類の写し（コピー）』
※ 申請者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し（コピー）を2枚目の本人確認書類等貼付用紙に添付してください。
- ☐ 『受取口座を確認できる書類の写し（コピー）』
※ 通帳やキャッシュカードの写し（コピー）など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し（コピー）を2枚目の本人確認書類等貼付用紙に添付してください。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、提出書類の不備はありませんか。
（チェック漏れや提出書類の不備がある場合、確認書の送付ができません。）

本人確認書類等貼付用紙

本人（代理人）確認書類

※運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し（コピー）（いずれか1つ）

※代理による場合は、本人及び代理人の本人確認書類を添付

振込先金融機関口座確認書類

（受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かる通帳やキャッシュカードの写し）

「2. 振込口座」に記入した口座の確認書類を添付してください。